

タイトル

14-1 障害年金審査一元化へ（2017年4月から）2016.01.27

障害年金の審査、一元化

2017年4月から新組織で

2016年01月27日

国の障害年金を申請して不支給と判定される人の割合に最大6倍の地域差がある問題で、日本年金機構は新しい組織「障害年金センター」（仮称）を東京都内に設け、都道府県ごとに行っている審査を来年4月から一元化する方針を決めた。

障害年金の地域差をめぐっては、是正に向け厚生労働省が今春にも新しい判定指針を導入予定だが、審査体制の面でも一元化によって地域差解消を図る。ただ、障害者団体からは「全体的に判定が厳しくなるのではないかと懸念も出ている。

申請はこれまで通り、市区町村役場と年金事務所で受け付ける。

多くの人を受け取る障害基礎年金は現在、年金機構の都道府県事務センターごとに各地の医師（認定医）に審査を委託している。1人当たりの担当件数に大きなばらつきがあるほか、認定医個人の裁量で支給・不支給の判定が左右されるという問題が指摘されている。

年金機構は数年かけて全国9カ所のブロック本部に審査を集約する考えだったが、昨年のサイバー攻撃による個人情報流出を受けた組織改革でブロック本部の廃止を決定。それに伴い、障害年金の業務は来年4月から全て東京に集約することにした。認定医も首都圏で確保したい考えだ。（共同通信）

---

すでにご存知だった方もいると思いますが、この情報は目立たない形でしたので、今月20日の社会保障審議会・年金事業管理部会で示されていたものを周知致します。

下記リンクのPDF 34ページ（ページ下の番号では32ページ）中ほどに当該内容が書かれています。

[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/sani\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/sani_1.pdf)

ご関心のある方もいると思いますので、補足の情報を以下、箇条書きにします。

- ・「障害年金センター」は早ければ 2016 年秋にも設置。一部の事務センターにおいてはセンターへの集約を先行実施する。
- ・認定は各都道府県の認定医にやってもらう形ではなくなる。関係団体に依頼するなどして、首都圏で認定医をそろえて一元化する。
- ・都道府県事務センターで障害基礎の認定などの業務に携わっている職員を東京に集める形になる。ただ、転勤できない職員もいるので、過去に経験したことがあり広域異動が可能な職員も含めて集める。
- ・全国 9 カ所ブロック本部は形式上 2016 年 4 月 1 日付で廃止。ただ、実際の人事異動は次に行うことになる。